

## 地区計画適合通知申請提出書類について

1. 受付時間 9:00～16:00 月曜日～金曜日(閉庁日を除く)

2. 地区計画適合通知書の標準処理期間

・受付日から10日前後

3. 提出書類

・申請者控え・町控えの2部を都市整備課窓口で提出

4. 添付書類

位置図(住宅地図等)

地区計画図(申請地を朱書きしたもの)

配置図(建築面積、壁面後退線、建蔽率、緑化率を記入)

平面図(延床面積、容積率を記入)

立面図(建物の高さ、建築物の色彩を記入)

垣、または柵の構造図

屋外広告物の構造図

(下線付きの項目については該当する場合のみ記入)

※ 証明手数料として200円が必要となります。

令和 年 月 日

久山町長 殿

申請者 住所

氏名

### 地区計画区域内における建築行為の届出申請

都市計画法第58条の2項1項の規定に基づき、下記の建築予定地に \_\_\_\_\_ の建築を計画しておりますが、当該地区に定められている地区計画の内容に適合した計画であるかの通知をいただきたく関係書類を添えて申請します。

記

(1)行為の場所	糟屋郡久山町大字 字			
(2)地区計画の名称	地区計画			
(3) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ)行為の種別			
	(ロ)	届出部分	届出以外	合計
	(i)敷地面積			m <sup>2</sup>
	(ii)建築又は建設面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	(iii)延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	(iv)高さ(地盤面から)	m		
	(v)壁面後退距離	m	(vii)緑化施設面積	m <sup>2</sup>
	(vi)用途		(viii)垣又は柵の構造	
(4) 建築物等の用途変更	(イ)変更部分の延べ面積			
	(ロ)変更前の用途	(ハ)変更後の用途		
(5) 特記事項				

令和 年 月 日

久山町長 殿

福岡県糟屋郡  
申請者 住所 久山町大字久原3632

氏名 久山 太郎

### 地区計画区域内における建築行為の届出申請

都市計画法第58条の2項1項の規定に基づき、下記の建築予定地に 戸建住居 の建築を計画しておりますが、当該地区に定められている地区計画の内容に適合した計画であるかの通知をいただきたく関係書類を添えて申請します。

#### 記

(1)行為の場所	糟屋郡久山町大字 〇〇 字 〇〇 1234 番地 56				
(2)地区計画の名称	〇〇地区 (集落)地区計画 (〇〇地区)				
(3) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ)行為の種別	新築			
	(ロ)設計の概要		届出部分	届出以外	合計
		(i)敷地面積			400.00 m <sup>2</sup>
		(ii)建築又は建設面積	100.00 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	100.00 m <sup>2</sup>
		(iii)延べ面積	150.00 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	150.00 m <sup>2</sup>
		(iv)高さ(地盤面から)	7.50 m		
		(v)壁面後退距離	1.00 m	(vii)緑化施設面積	30.00 m <sup>2</sup>
(vi)用途	戸建住居 (専用住宅)	(viii)垣又は柵の構造	CB2段 フェンス (H=800)		
(4) 建築物等の用途変更	(イ)変更部分の延べ面積				
	(ロ)変更前の用途	(ハ)変更後の用途			
(5) 特記事項					